

# 先驗的対象の意味

黒 積 俊 夫

プラトンの対話篇『ペイダン』の主題は魂の不死の論証であるが、その論証は、所謂想起説（72E—75E）とイデア原因説（99D—101C）とを接合することによって進行してゆくようと思われる。そのように解することが誤りでないとするなら、我々はそこに認識と存在（対象）との一致の可能性という問題についてのプラトンの一つの明確な理論を見て取ることができよう。というのは、例えばこの人間にについて、私が「これは美しい」と認識する場合、私のこの認識の成立は想起説によれば、魂が生前に直知した美のイデアのこの世における再認つまり想起として説明されることになる。一方、私によって認識されているこの人間の「これは美しい」という事態の成立は、イデア原因説によれば、この人間における美のイデアの臨在あるいは分有という仕方で説明されることになる。してみると、「これは美しい」という認識を成立させる根拠は美のイデアであり、一方「これは美しい」という事態を成立させる根拠も美のイデアに外ならないとすれば、「これは美しい」ということをめぐる私の認識とこの人間の存

在との一致を支える根拠は美のイデアであり、一般化して言えば、前提されたイデアの存在こそそのでの認識と対象との一致の可能性の根拠である、と解する外はないからである。

カントの批判哲学はプラトンのこのような、イデアを認識と存在の原理と看做す考え方を斥けることによって成立したと見ることができる。批判哲学の黎明を告げる書簡として有名な、一七七二年二月一日付のマルクス・ヘルツ宛書簡の中でカントは、自分も他の人達も従来看過していたところの形而上学の全秘密を解き明す鍵に気づいたこと、それは表象の対象に対する関係はいかなる根拠に基づくのかといふ問題であり、換言すれば、純粹悟性概念および原則はいかにして対象に一致し得るのかという問題であること、しかしこの問題を二年前の就職論文においては暗黙裡に見落していたこと、を語る。そして「プラトンは純粹悟性概念および原則の源泉として精神の往時の、神的なものとの直観を想定しました」と述べ、同様に神や神の直観を認識の原理として想定するマルブランシュやクルジウス等のやり方について触れた後、「我々の認識の根源および妥当性を規定するに際しての神頼み Deus ex Machina は選ばれ得るものの中の最不合理」で

あるとしていられる企てを非難するのである。カントのこの聲明と、この書簡の二年前の就職論文『感性界と理智界の形式および原理』がまさにプラトンのイデア論に則りての「世界説であったことを考え合わせるとき、イデアのような神的なあるいは超経験的な存在に認識の原理を求める態度を棄てることによって批判哲学への途が拓かれて行った事情が推察できよう。<sup>(2)</sup> 同じ年に書かれたと推定される或る断片(Reflexionen, Nr. 4473)の中でカントは言う。「或るより高次な存在者が我々の裡に既に」のよくな「アприオリな」概念と原則とを思慮深く置いたのである、と語ることは、「あらゆる哲学を滅ぼすことである。関係項の一方だけしか与えられていない場合に、いかにして関係および結合が可能であるかとどう」とは、認識一般の本性の裡に求められねばならない」と。また『純粹理性批判』の中でも「これららの理念の神秘的演繹即ち彼がそれらを言わば実体化したといふの誇張において、私は彼〔プラトン〕に追随できなん」と(A.314/B.371)と語るのである。

それでは、『純粹理性批判』においては何が認識と対象との一致の可能性の根拠であろうか。これについては、「可能的経験一般のアpriori的な制約は同時に経験の対象の可能性の制約である」(A.111)という周知のテーマがそれである、と解することはできよう。何故なら、認識と対象との一致とは、換言すれば、対象についての客観的認識と「こう」とあり、そしてこれは経験と「こう」とに外ならない。「経験は経験的認識、即ち知覚によって客觀を規定するところの認識

である」(B.218)。そしてカントは同書の先驗的分析論において、空問および時間とともに純粹悟性概念即ち範疇を可能的経験一般のアpriori的な制約として提示し、かかる制約に合致することによってのみ経験の全ての対象が可能となることを示すことによって範疇の客観的妥当性を証明し、併せて経験の可能性を、即ち我々の表現に従えば認識と対象との一致の可能性を、基礎づけようと努める。従つて、右のテーマこそ同書における認識と対象との一致の可能性の根拠に外ならないのである。但しその際、我々の関係し得る対象、従つて経験の全ての対象は現象であつて物自体ではない、ということが前提条件となつていることは言うまでもない。何故なら、感性および悟性の及び得る対象に対してのみ、感性および悟性の根柢に横たわる形式即ち可能的経験一般の制約の、対象へのアprioriな適用は可能なのだからである。こうして、経験の対象は現象としての対象に外ならないという条件の下ではあれ、超経験的存在を原理として何ら必要とすることなく、認識と対象との一致の可能性は右のテーマによつて基礎づけられている、と言えよう。

しかし、このやり方の難問が生じる。右のテーマは第一版の範疇の演繹論の第二章第四節に現れるが、その直前の第三節においてカントは「非経験的な即ち先驗的な対象X」について語り、この先驗的対象こそ「我々の全ての経験的概念一般に対象に対する関係即ち客観的実在性を供給し得るものである」(A.109)とか、「我々の経験的認識の先驗的対象に対する関係、即ちその客観的実在性」(A.110)など

と述べているのである。我々の関係し得る唯一の対象は現象である筈なのに、このような物自体的な先驗的対象が経験的概念一般に対象に対する関係を供給するとか、経験的認識の先驗的対象に対する関係といふのは一体何を意味し、またそれについて語ることはいかなる必然的理由に基づくのであるか——これが以下において考察さるべき問題である。

## —

問題を正確に把握するために、問題の個所の前後の文脈を明らかにしておこう。範疇の演繹論の第二章には「経験の可能性のためのアブリオリな諸根拠」という標題が附せられており、それは更に四つの節に分たれている。同章においてカントは、対象の認識ということを直観の多様の概念による総合的統一という形で把握し、かかる多様の総合的統一という事態を所謂三重の総合によって説明乃至基礎づけようとする。即ち、第一節で直観における覚知の総合、第二節で構想における再認の総合について論じるのである。

さて、第三節は、「我々の思惟していることが一瞬前に思惟していたのと同一のことであるという意識がなければ、表象の系列における全ての再生は空しいものとなる」(A103) という文章で始まる。カントは、表象の絶えざる流れの中で、次々に直観されるものと再生されるものを一つの表象へと合一するところのひとつの意識がない限

り、およそ概念も対象の認識も不可能である、と言うのである。次いで、表象（あるいは認識）の対象という表現の意味を明らかにしなければならないと言い、我々は我々の認識の外には、それに対応するものとして対置させ得る何ものも有たぬ以上、そのような、認識に対応し従つてまたそれとは異なる対象というものは或るもの一般  $= X$  としてしか考えられない、と語る。それにも拘らず、カントによれば、「全ての認識の、対象に対する関係」という思考には或る必然性が含まれている。というのは、対象は「我々の認識が勝手気儘にあるいは任意に規定されることに反対し、認識がアブリオリに或る仕方で規定されよう」ようにするところのものと看做される」(A104) からである。それというのも、諸々の認識は「ひとつの対象に対して関係せねばならない」ということによって、それらの認識相互の間でもこの対象に対する関係において必然的に一致しなければならず、即ち、対象の概念を形成するところの統一を有たなければならない」(A104f.) からである。けれども、我々は我々の表象の多様にしか関係せず、表象に対応するかの  $X$  (対象) は我々の全ての表象とは異なっているために我々にとって無であり、従つて、対象が必然的ならしめる統一とは、表象の多様の総合における意識の形式的統一以外ではあり得ない。我々は、直観の多様において総合的統一を生ぜしめた時、対象を認識する、と言うのである。その際、概念は多様の総合的統一の規則として役立つが、多様の総合における意識の統一の先驗的根拠が先驗的統覚に外ならない。「直観の一切の所与に先行し、しかもそれに対する関

係においてのみ対象についての全ての表象が可能であるところの意識の統一がなければ、いかなる認識も、認識相互のいかなる結合も統一も我々においては生じ得ない。かかる純粹で根源的で不変の意識を先驗的統覚と呼ぶことにしよう」(A107)。

右のように述べて来た後で、カントは言う。「いまや我々は対象一般についての我々の概念を一層正しく規定することができよう。全ての表象は表象として自らの対象を有しており、そしてそれ自身再び他の表象の対象であり得る。現象は我々に直接的に与えられ得る唯一の対象であつて、そこにおいて直接的に対象に関係するものが直観である。しかるにこれら現象は物自体ではなく、それ自身再び自らの対象を有するところの表象に過ぎない。この対象はそれ故我々によつてもはや直観され得ず、従つて非経験的な即ち先驗的な対象 $\parallel X$ と呼ばれ得るであろう。(実際我々の全ての認識において常に一樣なものの $\parallel X$ であるところの)この先驗的対象の純粹な概念こそ、我々の全ての経験的概念一般に対する関係即ち客観的実在性を供給し得るものである。ところでこの概念は何ら一定の直観を含み得ず、それ故、認識が対象に対する関係に立つ限りにおいて認識の多様において見出されねばならぬところの統一にのみ関係するである」(A108f.)と。

この問題についての従来の研究においては、メッサー<sup>(3)</sup>等の例外は勿論あるものの、大勢としては、この個所の先驗的対象を物自体と同義的に解することは批判哲学的ではないと考えてそれを回避する、換言すれば、この個所の先驗的対象に対しては物自体的性格を否認する、というのが解釈の一般的傾向であると言えよう。例えばヴァルテンベルクは次のように言う。「現象が関係づけられるところの対象とは何か、それは何處に存するのか。:この対象は現象ではない、何故なら現象がそれに関係づけられるのであるから、それは現象とは異なつたものでなければならぬ故。しかしそれは物自体でもない、何故なら現象は物自体には関係づけられない故。:我々の表象としての現象の

ぬと同様、経験においては統覚の必然的統一の制約の下に立たねばならないという「先驗的法則」(A109)に基づく、とされるのである。以上が問題の個所を含む第三節の概要であるが、この節の要点を次のように纏めることができよう。▲対象の認識とは表象の多様の総合的統一に外ならない。かかる総合的統一を必然的ならしめるのは対象であるが、対象それ自身は表象ではなく或るもの一般 $\parallel X$ である。対象の認識即ち多様の総合的統一は従つて、意識の統一の究極の根拠としての先驗的統覚の必然的統一の制約の下に立たなければならぬ。対象の認識をめぐるかかる問題連関において先驗的対象の有つ意味と必然性が解明されねばならない。

### 三

対象は意識の内にも外にも、しかしまだ何處にも存在しない。何故なら、それはおよそ何らのそれ自らで存在するものでもないから。それは唯、現象を純粹悟性概念に下属せしめ、必然的かつ普遍妥当的な仕方で結合するところの意識の先驗的作用において、思惟によつて産出されるだけである。…それが『先驗的』対象と呼ばれるのは、現象を『経験的』対象、即ち経験の対象へと變するため、意識の先驗的作用において思惟的に産出されたがためである。<sup>(4)</sup>それは「現象が客觀化される時には常に思惟されねばならぬところの必然的關係點」であり、「純粹悟性概念中に含まれた、対象性の形式」である。

ペイトンによれば、「先驗的対象——経験的乃至現象的対象に対立するものとしての——は物自体である」というのが批判哲学の教説であるが、物自体は不可知であるから、現象の必然的綜合的統一は物自体として解される限りの先驗的対象には帰せられ得ない、というのがカントの主張である。従つて先驗的対象の概念は、現象中に見出され、意識の必然的統一に基づくあるいはそれと同一の、必然的綜合的統一の概念へと「還元」されねばならない。ここに「先驗的対象」という用語の意味に「変化」が存する、とペイトンは言うのである。<sup>(5)</sup>岩崎武雄氏も、「先驗的対象」とはカントによつて数多く用いられている先驗的対象といふ」とは明らかに物自体と同義であると考えられる。しかし私は少くとも『カテゴリーの先驗的演繹』の部分で言われている先驗的対象は決して物自体を意味しないと考える。それ

は、直観の多様が総合統一されて対象が生ぜしめられるという場合の対象を一般的に指しているにすぎない。すなわちすでに述べたように、直観の多様から対象が成立するのは先天的規則にしたがつての先驗的統覚の働きによるのであるが、この場合直観の多様の具体的な内容を抽象して考へるならば、先驗的統覚によつて対象一般が成り立たしめられると言えるであろう。この対象一般をカントは先驗的対象=Xと言つてゐるのであると思う<sup>(6)</sup>とペイトンと同様の意見である。また、アリソンが先驗的対象を、存在する物自体として現象の先驗的統一的關係點としての二つの意味に區別したり、ザイルが同じく先驗的対象を「主觀内在的感官直観の現象に制限される」ところの「觀念論的契機」と「物自体と関連を有し、現象を超えて或る主觀超越的なもの一般に達する」ところの「実在論的契機」とに區別したりするのも、この個所の先驗的対象を物自体と解することが批判哲学の立場に抵触すると考えたからである。先驗的対象の概念が「感官直観における現象の所与性を超えて主觀の外の物自体の所与性」まで至る「意味を有つとともに、かかる対象の概念は「カントの批判主義的体系を破碎する」とザイルは言うのである。

これに對して、スミスはこの個所の先驗的対象を物自体と解するが、まさにその故以てスミスは「先驗的対象」を前批判期の残滓と看做したのであつた。<sup>(7)</sup>スミスのこの論点は必然的にファイヒンガーの主張、即ち、第一版の範疇の演繹論は「絶対に一つの統一のある叙述ではなく、様々の時期の様々の矛盾する諸叙述の甚だ逕まりなく組立

てられた寄せ集めである<sup>(13)</sup>」といふ主張に結びつく。ファイヒンガーは第一版の演繹論が「時期的にまた内容的に異なる諸層から成立つてゐる」<sup>(14)</sup>とし、四つの層を区別するが、第三節の「表象の対象」という表現の意味を明らかにしなければならない」という文章から同節の終りまでは最も古い時期に属すると看做されている<sup>(15)</sup>。しかし、ファイヒンガーやスマスのように演繹論の中に「前批判期の残滓」を見るることは、「この演繹は曾て形而上学のために企てられれた中で最も至難なものであった」<sup>(16)</sup>とか「我々が悟性と呼ぶ能力の究明と、同時にその使用の規則および限界の規定のためには、私が先驗的分析論の第二部で純粹悟性概念の演繹という標題の下に行つた探求以上に重要な探究を私は知らない。それは私には最大の、しかし望むらくは空しくはない労苦を要した」(AXVI) という言葉に示されているようだ。演繹論のために払つたカントの膨心鍔骨の努力とは調和し難いであろう。『純粹理性批判』の第二版の出版を前にしてカントはベーリングに書いている。「その際〔第二版においては〕多くのことが短縮され、反対によりよい説明に役立つ多くの新しいことが附加されるでしょう。本質的な変更を行う必要はないでしょう。何故なら、私は事柄を充分に長い間考え抜いた上でそれを書きしるし、その後も体系に属する全ての命題を繰返し精査し、吟味にかけ、しかしながら自身でそして全体に対する関係においてそれらが確証されるのを見出したのですから」<sup>(17)</sup>と。

しかし、それならば、解釈の一般的傾向に従つて、この個所の先駆

的対象は物自体ではないと解すべきであろうか。それは不可能であろう。何故なら、『純粹理性批判』において「先驗的対象」という言葉が初めて現れるこの個所において、しかも「対象」という概念を厳密に規定しようとするまさにこの個所において、「先驗的対象」という概念が他の多くの個所とは異なる言わば非本来的意味に「変化」(ペイトン) して用いられるというのは甚だ奇妙なことだからである。第三節の文脈の中で、対象が最初は専ら表象としての認識に必然性を課すための条件として語られていることは確かである。しかし、叙述の進行につれて、先述のように現象という概念が登場し、現象は我々に直接的に与えられ得る唯一の対象であるが、それは物自体ではなくそれ自身再び自らの対象を有するところの表象に過ぎない、と言われ、そしてこの、表象としての現象の有する対象が「我々によつてはもはや直観され得ず、従つて非経験的な即ち先驗的な対象」(IX) と呼ばれるとき、先驗的対象という概念はその現れる最初のこの個所において既に物自体という概念と言わば重ね合わせにされ、先驗的対象は物自体としての性格を最初から与えられていると解する外はないのである。

問題の個所の難解さはカントの逸脱や矛盾や飛躍によるものではなく、敢えて言えば、説明不足にのみよると我々には思われる。表象としての現象が自らの対象としての先驗的対象に対して有する関係について、カントは満足すべき説明を与えていたとは思われない。ペイトンの表現を借りれば、それは「現象は心によつて賦与された必然的綜

合的統一を有しているにも拘らず、いかにしてそれは不可知の『或るもの』の現象として看做されねばならないのか<sup>(15)</sup>という困難であるとも描寫することができよう。しかしこの説明不足も、理解に必要な素材は言わば萌芽の形ではあれ与えられており、その含意するところを充分に展開することによつて補い得る性質のものであると考えられる。抑も第二章は、それの四つの節の叙述を開始するに先立つてカントが態々「予備的注意」という一項目を設けて (A198)、四つの節の不可避的な晦渙さにたじるがないことを読者に求めている異例の章であつて、このような個所を理解するには我々も、この章の「経験的可能性のためのアприオリな諸根拠」という標題に相應しく、カントの経験の概念の全体的本質の理解という用意を以て臨むべきである。

そして結論を先取して言えば、カントの経験の概念の全本質は問題の第三節において萌芽の形ではあれ提示されており、かかる経験の本質から物自体としての先驗的対象に対する関係の必然性も生じると解される。従つて以下において、一見迂路に見えようとも、カントにおける経験の本質的徵表を先ず明らかにし、次にそれらの悉くが第三節において萌芽的に現れていることを示し、次いでそこから生じる先驗的対象に対する関係といふことの意味と必然性を解明する、という順序で進むことにしよう。

#### 四

カントにおける経験の第一の本質的徵表は、経験は総合的判断であ

先驗的対象の意味（黒體）

って分析的判断ではない、といふことである。「経験判断は悉く総合的である」(B11)<sup>(16)</sup>。そのことは何を意味するか。「分析的判断においては、所与概念について何とかを決定するためには、私は所与概念の許に止まる。…しかし総合的判断においては、それにおいて思惟されていたのとは全く異なる何とかを所与概念との関係において考察するためには、「私は所与概念の外に出て行かねばならない」(A154/B193)。カントによれば、分析的判断には客觀が欠落しているのである。「全ての判断において、主語の概念は私が客觀Xにおいて思惟するところの『或ること』とaであり、述語「b」は分析的判断においてはaの徵表として、総合的判断においてはXの徵表として看做される」(Nr. 3738)。「分析的命題においてはXは全く欠落する。何故なら、主語としてのaは既にbと一定の同一的関係に在るからである。しかし総合的命題においてXは、そこにおいてaおよびbという条件によってbが規定されるところのものである」(Nr. 4678)<sup>(17)</sup>。分析的判断と総合的判断の区別はそれ故、対象を欠いた單なる思考と対象についての認識即ち経験（アприオリな総合的判断についていまは度外視するところ）の区別に対応することになる。思考と経験の区別についてカントは次のように言う。「私がアприオリに正方形を思惟するとき、この思考は経験である、とは私は言い得ない。けれども、私が一つの既に描かれた図形を知覚において把握し、そして知覚の多様な構想力による総合を正方形の概念の下で思惟するとき、それは経験であると言われ得る。経験においては、そして経験によつては、私は感

官を介して教えられる。けれども、私が感官の客観を単に勝手意識に思惟するとき、「私はそれによって教えられることはなく、私の表象に関する私は客觀に何ら依存せず、私が完全に表象の創始者である」(Nr. 5661)。

それ故、対象の有無<sup>(21)</sup>ということが、経験を單なる思考や想像や夢から分つ標識である。「黒い人間」という「概念における表象結合」と「この人間は黒い」という「判断における表象結合」の區別について問うベックに対しカントは次のように答えるのである。——即ち、前者<sup>(22)</sup>に対しカントは次のように答えるのである。——即ち、前者<sup>(23)</sup>〔黒い人間〕においては「人間」という「概念が規定されたものとして思惟」されているのに対し、後者〔この人間は黒い〕においては「この概念を私が規定するという行為が思惟」されている。それ故、前者即ち「一つの複合された概念」においては「意識の統一は主觀的なものとして与え」られているのに対し、後者即ち「概念と概念の複合」においては、「意識の統一は客觀的なものとして作り出」されている。即ち、前者においては「人間は單に黒として思惟（問題的に表象）」さるべきであるのに對して、後者においては「人間は黒として認識」さるべきである。従つて、「この黒い人間（或る時に黒であるところ）は白い（他の時に褪色して）」とは言い得ない（「何故なら、この判断において主語は黒によって規定されたものとして思惟されているため、黒いものの概念中に黒ならざるものとの概念を持込むことによって矛盾が不可避的であるから」）のに対し、同一の人間について私は「彼は黒い」そしてまた「彼は黒くない」（他

の時に褪色して）と言ひ得る、「何故なら、この両判断においては、経験の諸制約と時間とに依存するところの規定するという行為のみが指示されているのだから」――。

経験とはこのように総合的判断であり、対象を欠いた單なる思考や想像や夢とは異なって、対象についての客觀的認識である。ここに既に経験の第二の本質的徵表が示されている。それは即ち、経験は経験判断であつて知覚判断ではない、ということである。「経験的判断はそれが客觀的妥當性を有つ限りにおいて経験判断である。しかしそれが單に主觀的に妥當であるに過ぎないならば、それを單なる知覚判断と私は呼ぶ」<sup>(24)</sup>。「知覚判断は対象に対する関係なしに、單に私の心の状態における知覚の結合である。それ故、普通に人が思い込んでいるようすに、知覚を比較し、判断作用を介して意識において結合するだけでは経験には不充分である。それによつては、その故にのみ判断が客觀的に妥當で従つて経験であり得るところの、判断の普遍妥當性と必然性は決して生じない」<sup>(25)</sup>。知覚判断と経験判断の區別をカントは次のようにも説明する。「部屋は暖かい、砂糖は甘い、ヨモギは苦い、といふのは單に主觀的に妥當な判断である。私は自分が常に、あるいは他人が全てそのように思うべきであるとは全然要求しない。これらの判断は單に二つの感覚の同一主觀即ち私自身、しかも知覚のこの时限の状態における私自身に対する関係を表現しているに過ぎず、それ故に客觀に対しても妥當すべきものではない。かかる判断を知覚判断と私は呼ぶ。経験判断においては事情は全く別である。経験が或る情

況の下で私に教えることを、経験は私に対して常に、そしてまた全ての人に対して教えなければならない。そしてその妥当性は主観あるいは主観のその限りの状態には制限されない。それ故に全てのかかる判断を、客観的に妥当な判断と私は呼ぶのである<sup>(23)</sup>。

経験は経験判断として客観的妥当性を有し、従つてまた必然性と普遍妥当性とを有する<sup>(24)</sup>。「客観的妥当性と（万人に対する）必然的普遍妥当性とは交換概念である<sup>(25)</sup>」。このような経験判断はいかにして成立するのか。「我々の全ての判断は最初は單なる知覚判断である。それらは単に我々に対して、即ち我々の主観に対してものみ妥当する。そしてその後に我々はそれらに対して一つの新たな関係を、即ち客観に対する関係を与えて、判断が我々に対して常に、そしてまた万人に対しても妥当であるべきことを欲するのである<sup>(26)</sup>」。経験判断はかかる万人に妥当すべき判断として、それが誰によって下される判断であるかは最早全く問題にならないであろう。プラウスは知覚判断を「…と見えれる（思われる）」形式の判断として規定したが、経験判断はそのような、▲私（または他の誰か）にとって…と思われる』という知覚の地平を超えて、むしろこのような單なる知覚するものとしての▲私（または他の誰か）』が全く消滅する普遍的な場において、換言すれば、ハイデガーの所謂「私が知覚していようと」という仕方で事象そのものが語られ得るような場において、初めて可能となる判断であると言えよう。「経験判断には、単に私の主観の内にのみ存するものを客観には勘定しない、といふことが属する。何故なら、経験判断はそ

こから客観の概念が発現するところの知覚であるから」(Nr. 3145)。

経験の第三の本質的徵表は、右に示された判断の普遍妥当性の無い換えとも言えようが、認識の普遍的伝達可能性といふことである。

「表象には、もしそれが認識となるべきであるならば、單に（それが内属する主観とは）別の或るものに対する関係が帰属し、それによつて表象は他者へと伝達可能となるのである。何故なら、そうでないと表象は單に（快または不快の）感情に属することになるうが、感情はそれ自体伝達可能ではないからである」。「もし表象が私の自我に並行的な或るものへと関係づけられ、それによつて私は表象を私から他の主観へと伝えるのでないならば、私は何ものかを私の外なるものとして表象することも、従つて現象を経験（客観的）にすることもないであろう」(Nr. 4675)。ここで言われている「表象の主観とは別の或るものに対する関係」あるいは「表象の私の自我に並行的な或るものへの関係」とは、先述の、知覚判断に対して我々の与える「一つの新たな関係、即ち客観に対する関係」に外ならないであろう。

そして経験の第四の本質的徵表は、経験は唯一である、ということである。「全ての知覚がそこにおいて汎通的で合法則的な連関におけるものとして表象されるところの唯一の経験のみが存する。それは殆ど、現象の全ての形式と存在または非存在の全ての関係とがそこにおいて生じるところの唯一の空間および時間のみが存するのと同様である。様々な経験について語られるときには、一つの同一の普遍的経験に属する限りでの様々な知覚が語られているに過ぎない」(A110)。

以上の経験の本質的諸徵表は萌芽の形ではあれ、悉く第三節に現れていると見られ得る。同節には「判断」という言葉こそ見出されないものの、対象の認識が直観の多様の総合的統一であるということは、それが総合的判断であることを意味しており、更に経験が対象についての客観的認識即ち経験判断として、単なる思考や想像や夢とは異なって対象を有し、しかも必然性と普遍妥当性（普遍的伝達可能性）を有するという点については、先述の、「全ての認識の、対象に対する関係」という思考には或る必然性が含まれていると述べる件りで語られていると見ることができよう。即ち、繰返して言えばカントはその個所で、かかる思考が或る必然性を有つ理由として、「というのは、対象は我々の認識が勝手氣儘にあるいは任意に規定されることに反対し、認識がアприオリに或る仕方で規定されるようにするところのもと看做されるからである。それというのも、諸々の認識はひとつの対象に対して関係せねばならないということによつて、それらの認識相互の間でもこの対象に対する関係において必然的に一致しなければならぬ、即ち、対象の概念を形成するところの統一を有たなければならぬからである」と語つていたのである。そして、経験の唯一性に関するカントの右に引用した叙述は、第四節の冒頭の文章なのである。従つて我々はかかる経験の本質から先驗的対象の問題の解明に役立つ手懸りが得られないかどうかを次節で試みなければならぬ。

経験の対象（経験的対象）はそれ故、私の單なる主観的表象に帰することのできない客観的な、即ち万人に開かれた存在でなければならぬ。それはまたカントが対象（表象の対象）について自明のことと

前節における我々の考察によって明らかとなつたのは、経験は対象についての客観的認識として必然性と万人に対する普遍妥当性を有する、ということであつた。その場合、対象もまた、かかる普遍妥当的認識の対象として、万人に対する共通の対象としての同一性を保持せねばならないであろう。何故なら、先に引用した「客観的妥当性と（万人に対する）必然的普遍妥当性とは交換概念である」という帰結を引出すための理由に相当する個所でカントは次のように語ついているからである。「或る判断が或る対象と一致するならば、同一のこの対象に関する全ての判断はそれら相互の間においても一致しなければならない。従つて、経験判断の客観的妥当性は外でもなく、かかる判断の必然的普遍妥当性を意味する。しかしまだ逆に、或る判断を必然的普遍妥当的と看做すべき原因を我々が見出すならば、我々はこの判断をまた客観的として看做さなければならぬ。即ち、それは單に知覚の主觀に対する関係を表現しているのではなく、対象の性質を表現しているのである、と看做さなければならぬ。何故なら、全ての判断がそれに対して関係し、それと一致し、それ故にまたそれら相互の間においても一致せねばならないところの対象の統一性が存在しないならば、他人の諸判断が私の判断と必然的に一致しなければならないことには何らの根拠も存しないであろうから」。<sup>(註)</sup>

して認めていたことであるとも言えよう。カントはベックに宛てて、「エーネジデムスという仮の名で「エーベルハルトとガルヴェよりも」一層徹底した懷疑論を説いている者がいます。つまり、我々はおよそ我々の表象に何か或る他のものが（客観として）対応しているのかどうかを全く知り得ない、というのです。それは言わば、表象が果して表象である（或るものと表象している）のかどうかを知り得ない、と言うようなものでしょう。何故なら、表象とはそれを我々が他のあるものへと関係づけるところの、我々の内なる規定を意味するからです（表象はこの或るものと謂わば我々の内なる代理です）」と書いているのである。『純粹理性批判』の先驗的感性論においてカントが、「現象の直観に本質的に附屬し、あらゆる人間的感官一般に対し妥当するもの」として、「單なる経験的区別における対象自体」とか「單なる物理的意味における事象自体」と呼んでいるもの（例えば、日和雨の際の雨滴という現象）(A45/B62f.) はかかる客観的な存在としての経験的対象に外ならないであろう。

さて、第三節に帰れば、問題の個所における、表象の対象としての現象はまさにかかる客観的な存在としての経験的対象でなければなりません。何故なら、そのことは表象の対象ということによっても既に暗示されているが、そこで問題となつていて表象とその対象としての現象と更にその対象としての先驗的対象といふ三者の関係についてカントが家という例を用いて語る「経験の第一類推」の或る個所において、より明確な形で説かれているからである。「例えば、私の前に

立つて一軒の家の現象における多様の覚知は絶起的である。さてさて、この家そのものの多様もまたそれ自らにおいて絶起的であるかと問われるとき、勿論何びともそれを容認しないであろう。さてしかし、私が対象についての私の概念を先驗的意味にまで高めるや否や、家は物自体ではなく、單に現象、即ちそれの先驗的対象は不知であるところの表象である。それ故、現象そのもの（それ自体では何ものでもないところの）において多様はいかにして結合されているのか、という問で私は何を意味しているか。ここで、絶起的覚知の内に存するものは表象として、しかるに私に与えられているところの現象は、かかる諸表象の総体以上の何ものでもないにも拘らずその対象として考察され、かかる対象と、私が覚知の諸表象から引出す私の概念は一致せねばならないのである。直ちにわかるように、認識の客観との一致が真理であるから、ここでは唯経験的真理の形式的制約のみが問われ得るのであり、そして現象が覚知の諸表象との対立関係においてそれらの、そしてそれらとは異なる客観として表象され得るのは唯、覚知が、それを他の全ての覚知から区別して、多様の或る結合の仕方を必然的ならしめる規則の下に立つ限りのことである。現象における、覚知のかかる必然的規則の制約を含むものが客観である」(A190f./B235f.)。

以上で語られているのは、私に与えられている客観的持続的な現象が主観的継起的な覚知の表象あるいは客観として看做され得るのは唯、覚知が多様の覚知を必然的ならしめる規則の下に立つ限り

においてであるが、かかる規則の制約は現象における客観に含まれてゐる」ということである。してみると、客観的現象即ち経験的対象としての家が主観的表象としての家とは異なつて、まさに客観的現象即ち経験的対象であり得ることの根拠は外でもなく、それが客観であることに存するということにならう。それは一体何を意味するのか。主観的表象とその対象としての客観的現象の関係、即ち認識と対象の関係、換言すれば経験的真理の成立のために、先驗的対象は果していかなる役割を演するのか。既に持続的かつ恒常的である現象は何故にまたいかなる意味において、更に先驗的対象に対する関係を必要とするのか。これらの問において間われているのは唯一つ、即ち、現象の先驗的対象に対する関係の意味と必然性は何かということである。そして我々は、カントにおける経験的概念の考察を経て、漸くにしていま、この問題を解明すべき地点に到達したと思われる。

現象は表象から何によつて区別されるのであらうか。それは現象の含む表象内容と表象のそれとの相違によるのではない。現象は「諸表象の総体以上の何ものでもない」からである。現象は表象から、唯それが表象の対象であるということのみによつて区別される。現象は表象のように単なる思考においてではなく、認識あるいは経験の対象、即ち経験的対象として現実に存在する。この点において、そしてこの点においてのみ、現象は表象から区別される。従つて、かかる現存在といふことに關してのみ、現象は表象よりも言わばより多くを含んでいる。現象が表象の対象であるということの内実はこのように、例の

可能な百ターレルと現実の百ターレルと同様の問題情況なのである。さて、現象はまさに現象であることのために、換言すれば、現象として存在することのために、かかる言わば余分の現存在をいかにして得るのであらうか。現象が現存在を有することの根拠が現象それ自らの内に存しないことは明らかであろう。現象は「それ自身では何ものでもない」からである。しかし、私や意識や統覺が現象に現存在を与えるわけでもない。現象は私や意識によって作り出されたものではなく(そうでないと表象と化する)、「私に与えられている」のだからである。従つて、現象を現象として、即ち表象の対象として定立し得るためにには、現象の背後あるいは根柢に、即ち物自体としての存在の内にそれの現存在の根柢を、即ちそれに対する関係によつて現象が現存在に与り、従つて現象として存立し得るための根柢を、同時に想定しておかねばならないであろう。しかもいまは現象は対象(表象の対象)として把握されているのであり、現象の背後または根柢に存するそれの(現存在の)根柢は、かかる『表象→対象』という把握様式に従う限りはそれ故、表象としての現象の対象という仕方で把握される外はあるまい。先驗的対象は思考のかかる脈絡において、現象即ち経験的対象の根拠として必然的不可避的に想定されたものである。

先驗的対象の本来的意味がこのよう、現象が現象として存立するための必然的根柢という点に存することは、『純粹理性批判』の先驗的対象に関する叙述の多くが、結局はかかる同一の事態をめぐつての様々の仕方による説明に外ならないことからも明らかであろう。「現象

はそれ 자체ではないかなる物でもないから、現象の根柢に、現象を単なる表象として規定するところの先驗的対象が存しなければならない」(A538f./B566f.)。「経験の野において現れる全ての課題において、我々はかの現象を対象自体として取扱つて、(現象としての) その可能性的第一根拠を顧慮することはない。しかし我々がその限界を超えて行くならば、先驗的対象の概念が必然的となる」(A393)。「先驗的意味において我々の外なる或るもののが、我々の外的直観の原因であるということは、確かに容認され得る。しかしこの或るのは、我々が物質および物体的事物という表象で理解しているような対象ではない。何故なら、これらのものは専ら現象、即ち常に唯我々の内にのみ在り、それの現実性は私自身の思考の意識と同様に直接的意識に基づくところの、單なる表象仕方に過ぎないからである。先驗的対象は内的、外的いずれの直観に関しても、等しく不知である。しかしまだ先驗的対象は問題ではなく、経験的対象が問題なのであり、それが空間中に表象されるときは外的対象、専ら時間関係において表象されるときは内的対象と呼ばれるのである」(A372f.)。「外的現象の根柢に、同様に内的直観の根柢に存する先驗的客觀は物質それ自体でも思惟的存在者それ自体でもなく、物質および思惟的存在者という経験的概念を与える諸現象の、我々に不知の根拠である」(A379f.)。「我々の全ての表象は悟性によって何らかの客觀へと関係づけられる。そして現象は表象に過ぎないから、悟性は現象を或るものへ、感性的直観の対象としての或るものへと関係づける。しかし、直観一般の対象としてのこ

の或るものはその限りで、単に先驗的客觀である。それはしかし、我々がそれについて全然何も知らず、またおよそ(我々の悟性の現在の仕組では) 知ることができない或るも $\parallel X$ を意味する。それは唯統一の相関者として、悟性がそれを介して多様を対象の概念へと合一するところの、感性的直観における多様の統一のためにのみ役立つ得る。この先驗的客觀は感性的与件から全く分離され得ない。何故なら、そうすると、先驗的客觀を思惟せしめる何ものも残らないからである」(A250f.<sup>(3)</sup>)。

現象が現象として、あるいは、経験的対象が経験的対象として存立するために、右のような意味での先驗的対象に対する関係が必要不可欠であるとすれば、問題の個所の表現の意味はいまや明らかであろう。先驗的対象こそが「我々の全ての経験的概念一般に対象に対する関係即ち客觀的实在性を供給し得るものである」とは、先驗的対象が経験的概念の対象である経験的対象を可能ならしめる根拠であることの言い換えに外ならず、また「我々の経験的認識の先驗的対象に対する関係、即ちそれの客觀的实在性」とは、先驗的対象に対する関係を顧慮しない限り、経験的認識の客觀的实在性、即ちそれの経験的対象との一致は考えられ得ない、という意味に解することができよう。

先驗的対象は対象として、表象を統一づけるもの、即ちアリソンの所謂「現象の先驗的統一的関係点」の性格を有することは確かである。しかし、第三節における先驗的対象にこの性格だけを認めて、物自体としての性格を認めないとならば、その場合それはリッケルトの

「超越的不許<sup>(アフ)</sup>」の如きものとなるが、認識と单なる思考、経験と夢や想像との間の原理的区別は未だ全きを得ないことになる。何故なら、現象を单なる表象とは異なるまさに現象として、経験的対象をまさに経験的対象として究極的に保証するものは先述の通り、物自体としての先驗的対象に外ならず、従つてそれを欠く限り、認識あるいは経験はそれとして十全的に保証することはできないからである。第三節において先驗的対象が物自体と重ね合わせにされ、物自体的性格を最初から与えられていることはそれ故、偶然ではなく、先驗的対象のかかる本質に基づいて必然的になされたことと看做さるべきである。「もし認識が客観的実在性を有し、即ち対象に関係し、そして対象において意義と意味を有すべきであるならば、対象が何らかの仕方で与えられ得るのでなければならない。」このことがなければ、概念は空虚であり、それによって我々は確かに思惟したとしても、しかし実のところこの思惟によって何ものも認識はせず、單に表象と戯れたに過ぎないのである』(A155/B194f)。

してみると、カントにおいても、経験の成立は物自体としての先驗的対象という超経験的存在に対する関係に依存することになる。

「可想体は本来、常に一様なるもの、即ち、感性的直観の先驗的客観を意味する。先驗的客観はしかし、何らの実在的客観あるいは与えられた物でもなく、それに対する関係において現象が統一を有つところの概念である。何故なら、現象には何か或るものがあるが、我々はこの或るもの現象しか知らぬにせよ、対応していなければならぬからであ

る』(Nr. 5554)。そのことはしかし、我々の関係し得る対象は現象だけであるという批判哲学の根本的立場に矛盾するのではないか。そのようにカントに問うとすれば、恐らくカントは答えて、先驗的対象に対する関係は現象の概念からの必然的帰結であつて、現象の概念において既に含まれていることであると言うであろう。「感性とその野、即ち現象の野は悟性によつて、物自体そのものではなく物が我々の主観的性状に従つて我々に現象する仕方にのみ関係するよう制限される。」このことが先驗的感性論全体の結論であった。そこで現象一般の概念から当然にも、現象にはそれ自体現象ならざるものに対応していなければならない、といふことが帰結する。何故なら、現象はそれ自体としては、そして我々の表象仕方の外では、何ものでもあることができず、従つて絶えざる循環が生じてはならない限り、現象という語は既に或るもの、即ちその直接的表象は確かに感性的であるものの、しかしそれ自体において、我々の感性のかかる性状（これに我々の直観の形式は基づくのであるが）がなくとも或るもの、即ち感性から独立の対象であらねばならぬ或るものに対する関係を指示しているからである』(A251f)。

対象に対する關係は離れた背後で隠れる。しかし「いかが「可能的経験」一般的のアприオリな制約は同時に経験の対象の可能性の制約である」というトーキーが生じるのである。

註 カントからの引用は、『純粹理趣批判』(第一版をA、第二版をBとし)に表記する)やむろ『反対』(筆のみを表示)、全集における巻数と頁数は省略する)なりふては出所を本文中にして、その他の著作およそ書簡についての註はねどアカデミー版全集に従つて引用箇所を示す。

- (1) Bl. 10, S. 131.
- (2) カントの試論論文におけるトライ・トロイー・トロイー論的諸點論立つてば、例へば G. Mallowitz : Kants Platzauffassung (*Kant-Studien*, Bd. 40, 1935, S. 13-67) が参考。ヨロカイタば カントが試論論文における、過往的なものと知性的なものとの区別を同時代のハイドリッヒ・ヴァルツ・哲學のより問題性の程度上の困難とするならばなく、トライ・トロイーの異なる存在領域の類的区別と看做す。トライ・トロイー、批判主義の終章口を開いたと解する。ヨロカイタば カントが試論論文はトライ・トロイー哲学のカントの影響の最初の成果であり、「大なる光」やトライ・トロイー主義と批判主義の関連で理解せねばきりあり、試論論文は従つて「批判主義の最初の特性」である。Vgl. S. 40f. しかる、試論論文と批判主義は、そのように連續的と解する能いは、ヨロカイタば 賛成できな。『純粹理性批判』第一版著者はヨロカイタば、カントが、抵抗のない真空中ではぬるべく飛ぐるであらうと考える鳩トライ・トロイーを擬して、トライ・トロイーは理性世界を設けるから、より理由で感性界を異端トライ・トロイーが擬定した。トライ・トロイーの翼で感性界の彼方の、純粹理性の真面目への飛翔を敢行した(B 9) と語るトロイー、アカデミー版注脚のカントの批判批評との間の断続は誤かに思はれ。
- (3) A. Messer : Die „Beziehung auf den Gegenstand“ bei Kant (*Kant-Studien*, Bd. 8, 1903), S. 324f. ヘッカーは試論論文像はねども「數在性」と「必然性」を区别して「実在性」には非現象的現象、即ち物自体に対する關係が含まざる、「必然性」によつては統覺の統合的統一の働きが認められる。又細い。但し、J.S. 「物理体は未來の關係」においてマッサーはそれを云ふ事へた指摘を眞に思はん。
- (4) M. Warthenberg : Der Begriff des „transcendentalen Gegenstandes“ bei Kant—und Schopenhauers Kritik desselben (I) (*Kant-Studien*, Bd. 4, 1900), S. 215 f.
- (5) S. 216.
- (6) (II) (*Kant-Studien*, Bd. 5, 1901), S. 169.
- (7) H. J. Paton : *Kant's Metaphysic of Experience*, Vol. 1, 1936, p. 423f.
- (8) 試論論文『トライ・トロイー』の序説(「序説」)に於て「大なる光」。
- (9) H. E. Allison : Kant's Concept of the Transcendental Object (*Kant-Studien*, Bd. 59, 1968), S. 182f.
- (10) H. Seidl : Bemerkungen zu Ding an sich und transzendentalem Gegenstand in Kants Kritik der reinen Vernunft (*Kant-Studien*, Bd. 63, 1972), S. 311.
- (11) S. 313.
- (12) N. K. Smith : A Commentary to Kant's Critique of Pure Reason, 1918, p. 104.
- (13) H. Valhinger : Die transzendentale Deduktion der Kategorien in der 1. Auflage der Kr. d. r. V., 1901 (トライ・トロイーが擬定した論述が叢縁) *Kant-Studien*, Bd. 7, 1902 に繰り返された論文に類似) S. 103.
- (14) S. 100.
- (15) S. 104.
- (16) *Prolegomena*, Vorrede, Bd. 4, S. 260.
- (17) Kants Brief an J. Bering (vom. 7. 4. 1786), Bd. 10, S. 441.
- (18) p. 425.

(19) Vgl. *Prof.* § 2, Bd. 4, S. 267.

(20) Vgl. Nr. 4634, 4676, 4684.

(21) いじりに軽々「実験」など、「命の本來的意味、即ち「表象の対象」と  
いふ概念の「実験」である。「命の表象をそれが意識されたらしく眼つ、客  
觀の眼が得る」(A 189) やかましが軽く、要は「現象は單なる表象として既時  
に意識の対象である點だ…」(ebd.) などと書かれた點が「意識の対象」  
から概念の「対象」ではない。

(22) J. S. Becks Brief an Kant (vom 31. 5. 1792), Bd. 11, S. 338.

(23) Kants Brief an Beck (vom 3. 7. 1792), Bd. 11, S. 347.

(24) *Prof.* § 18, Bd. 4, S. 298.

(25) *Prof.* § 20, Bd. 4, S. 300.

(26) *Prof.* § 19, Bd. 4, S. 299.

(27) 理論評述の必然出現する問題論述の意味で、それが経験的判断である  
限りはおいて有り得る偶然性との關係について、短篇『知覚判断と感覚判  
斷』——カントの「経験」概念は闇すれに考察——（九大教養部哲學・心理  
学研究課「トトロア」第十七輯、一九七四）三八—四五頁参照。

(28) *Prof.* § 19, Bd. 4, S. 298.

(29) Ebd.

(30) Vgl. G. Prauss: *Erscheinung bei Kant. Ein Problem der „Kritik der reinen Vernunft“*, 1971, S. 193—233. 但し、著者は「アーヴィング・カント」  
と『経験批判』の第一版における「感覚判断の区別」全く気がしてこな  
いと無理矢理必要とする回避だ。S. 138, Ann. 経験の第一類推の或  
る個所 (A 201f./B 246f.) ドカントが「経験的判断」と「私の構想の主觀  
的意味」心を対比せずに論じる所、それは「経験」の「單なる感」との対  
比に満ちるのやあねえ、短篇の「アーヴィングが感覚判断の区別を心と混同し  
てゐる箇所 (B 141f.) (心) で「判断における所と認識の客觀的意義がな  
関係なし、再生的構想力の法則に従つ单に主觀的に妥当な關係とが対比されて  
いる」立派な紹介だが、少くとも内容的には感覚判断の区別と完全に合致して

いる。

(31) M. Heidegger: *Die Frage nach dem Ding*, 1962, S. 108.

(32) Kants Brief an Beck (vom 1. 7. 1794), Bd. 11, S. 515.

(33) *Prof.* § 18, Bd. 4, S. 298.

(34) Kants Brief an Beck (vom 4. 12. 1792), Bd. 11, S. 395.

(35) Vgl. A 293.

(36) H. Rickert: *Der Gegenstand der Erkenntnis*, 4. u. 5. verbess. Aufl.  
(1921), S. 205ff.

※ いの小論は昭和五十三年十月八日名城大学で開催された昭和五十三年度中部  
哲学会研究大會において「経験的対象の問題」についての発表の草稿  
（加筆）而成ったものである。